

市民と福祉をむすぶ

かけはし

第214号
2022
4月



■編集発行／社会福祉法人養父市社会福祉協議会 〒667-0022 養父市八鹿町下網場320（地域交流センター「福祉の杜」）
令和4年4月15日発行 ■電話 (079) 662-0160 ■FAX (079) 662-0161 ■E-Mail :info@yabu-shakyo.jp
■ホームページ http://www.yabu-shakyo.jp

◀「ブログでかけはし」QRコード

▶講師の『竹一族の陰謀』のみなさんと完成した竹とろうろうをもち記念撮影（11月26日、はさまじ里山の森公園）



～思い出に残る遊び体験～

◀さまざまなデザイン画を組み合わせて竹に貼り、電動ドリルで穴をあけます。ライトをいれて点灯した自分だけのとろうろうをもつと笑顔がこぼれました

3月26日、コロナ対策を図りはさまじ里山の森公園で「春休みプレーパーク」を開催し、18組48人が参加しました。

当日は春の嵐に見舞われる悪天候で、一部のプログラムを中止しましたが、地域のボランティアスタッフや養父中学校ボランティア部、地域おこし協力隊も参加し、一緒に絵を描いたり、木ぎれで遊んだりして楽しく多世代交流をしました。

今回目玉の親子ワークショップ「竹とろうろうを作るうー」では、養父市出身で竹灯笼製作集団『竹一族の陰謀』代表の小川はじめさんから作り方を教わりました。電動ドリルで竹に穴をあけるのが難しい子もいて、家族で協力しながら一生懸命取り組んでいました。

参加した親子からは「子どもが工具を使う機会があまりなかったのでもいい体験ができました」「難しかったけど楽しかった。夜にライトをつけるのが楽しみ」と作ったとろうろうを大事そうに抱えていました。

令和4年度

事業方針と予算

住民主体の 地域福祉活動をすすめる

3月30日、第47回評議員会において令和4年度事業方針及び予算が承認されました。

養父市社会福祉協議会は、急速に進む少子化や高齢化、人口減少と長引くコロナ禍においても、地域で安心して暮らし続けられるよう、新しい生活様式の実践をふまえ、福祉制度によるサービスに加え、人と人とのつながりを切らない、心豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

また、令和3年度中に開催した第3次地域福祉推進計画進行管理委員会で、計画の進捗状況の点検や評価を行いました。協議・検討した内容をふまえ、社会情勢の変化や地域の動向を考慮して、事業の見直しや改善を図り、今年度の計画に反映します。

令和4年度の重点事業と資金収支予算を紹介します。

重点事業

- ①「第70回兵庫県社会福祉大会（養父市開催）」への参画
- ②BCP（事業継続計画）の策定とそれに基づく地域との連携・協働
- ③住民主体の地域福祉活動を進め、社協事業の発信を強化する

地域の独自性を発揮するための事業企画

八鹿 生活困窮者支援の必要性から「フードドライブ」を実施

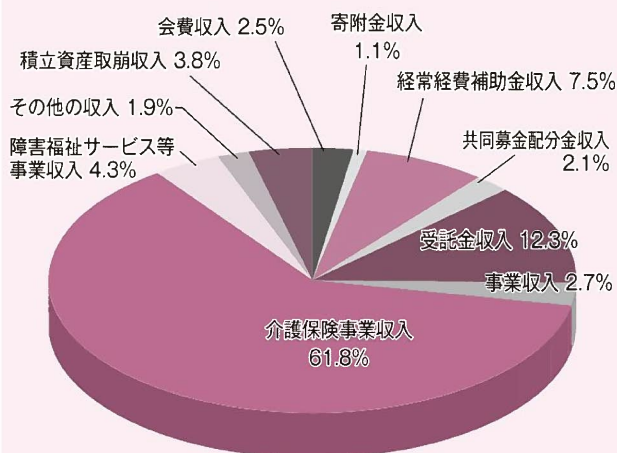
養父 ひきこもり、障がいのある方が安心して楽しく過ごせる居場所「そよ風カフェ(Gentle Breeze)」を開設

大屋 通所施設の老朽化に伴う大屋地域の拠点整備について、地域住民と一体となって進める「協議の場」づくりとネットワーク化

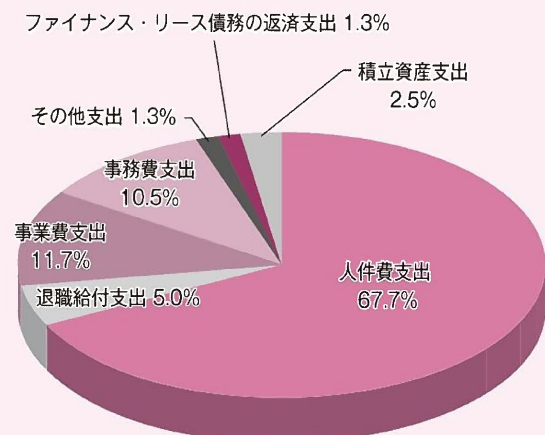
関宮 関宮地域における生きづらさを抱えた人が「集う」場づくりを進める

令和4年度資金収支予算

収入額 4億776万9千円



支出額 4億2,143万8千円



収入総額対前年度比8.5%減 (3806万6千円減)

支出総額対前年度比2.9%減 (1255万2千円減)

※令和4年度事業計画書及び予算書の詳細については、本会ホームページ (<http://www.yabu-shakyo.jp/>)、本部・各支部の窓口でご覧いただくことができます。

養父市より指定管理施設を受託

公の施設として運営を継続します

令和3年12月の養父市議会定例会において、公の施設の指定管理者を指定する議案が可決され、養父市大屋デイサービスセンター(「デイサービスセンター「ふれあい」)と養父市関宮高齢者総合保健福祉センター(関宮ふれあいの郷)の指定管理施設を、養父市社協が受託することになりました。期間は、**令和4年4月1日から令和7年3月31日の3年間**です。

今回は、この施設について概要をお知らせします。

デイサービスセンター「ふれあい」 関宮ふれあいの郷



▲関宮ふれあいの郷は、平成6年に老人福祉センター、デイサービスセンター、保健センターの3つの機能をもつ施設として旧関宮町が設置。間もなく築28年を迎えようとしています

指定管理者の制度について

指定管理者制度は、公の施設をノウハウのある民間事業者などが管理する制度のことです。

また公の施設とは、**行政が設置する建物**であり、広く地域住民が利用しやすい施設であること、福祉のために利用されることなどが求められます。

養父市社協では、平成18年度からこの制度により、2施設を養父市から受託し運営しています。今回で5期目となります。



▲デイサービスセンター「ふれあい」は、平成元年3月に旧大屋町が開設し、デイサービス事業の運営を社協が開始しました。大屋地域唯一の通常型デイサービスセンターとして役割を担い34年が経過しています

施設の現状は

両施設ともに多くの地域住民が利用する一方、建物の**老朽化**に加えて、電気系統や空調・給湯設備に**数々の不具合**が生じています。

緊急性の高い箇所は、養父市が令和3年度にかけて修繕工事を行いました。抜本的な検討の必要があります。

今後の3年間の方向性は

特に「デイサービスセンター」「ふれあい」は、経年劣化による建物

の老朽化が激しく、大規模な修繕や改築、新築が大きな課題となります。事業受託者である社協としても今後は大屋地域の住民の声も聞きながら市に意見具申を行います。

また、**関宮通所介護事業所**は、安定的にサービスを提供するため、利用定員を24人から18人に縮小し、通常型から**地域密着型通所介護事業**に移行します。移行日は令和4年10月1日を予定しています。

地域密着型になることにより、関宮地域の方やボランティアが入りやすい環境を整え、アットホームな運営を目指していきます。いずれにしても施設の所有者である養父市と連携しながら今後の方向性を協議していきます。



▲毎回多くの方が利用するデイサービスセンター「ふれあい」

養父市内 認知症カフェ情報



▲介護する者同士で語り合ったり、認知症について学んだり、ほっとひと息をつく場です

認知症カフェは、認知症の人やその家族、地域住民が気軽に立ち寄れる集いの場（地域の交流・相談の場）です。養父市内に6か所の認知症カフェがあります。

また、但馬内にはたくさんさんの認知症カフェがあり、本人と家族や地域住民のほかにも介護の専門職など、誰でも参加できて、お茶を飲みながら話をしたり、交流を深めたりしています。詳細は社協本部まで。

●認知症カフェここあん

と き：毎月第2木曜日
10時～15時
ところ：地域ふれあいの家「たまり場」
問合せ：養父市社協本部
☎079-662-0160

●オレンジカフェおおや

と き：4月23日、7月23日、10月22日
11時～13時30分
ところ：大屋ふれあいの家
問合せ：山崎 敬一
☎090-1901-7678

●古民家カフェたぬき

と き：毎月最終土曜日
11時～14時30分
ところ：大屋町和田318
問合せ：山崎 敬一
☎090-1901-7678

●ほのぼのカフェ

と き：毎月第2火曜日
13時～15時
ところ：TSUDOIBA元町家
問合せ：はちぶせの里
☎079-667-3107

●出会いカフェ

と き：毎月第4水曜日
13時～15時
ところ：であいの里
問合せ：養父市社協関宮支部
☎079-667-3248

●ウィズカフェ

と き：毎月第3土曜日
11時～13時
ところ：養父公民館
問合せ：山崎 敬一
☎090-1901-7678

GETCHA!、KILLA、G.A.P 様より

ありがとう
ございました



神戸を拠点に活動する音楽バンド GETCHA!、KILLA、G.A.P 様から兵庫善意銀行を通じて養父市社協に車いす1台を寄贈していただきました。これは、1月に開催された「阪神淡路大震災チャリティー LIVE2022」での募金をもとに購入されたものです。

市民の皆様への貸出用や小学校等で行う福祉学習で大切に使用させていただきます。

福祉有償運送事業

移送サービス利用料の一部変更について

養父市社協では、身体の不自由な高齢者及び身体障がい者の方を対象に、病院への通院・福祉施設への入退所時の移送を有償で行う「移送サービス」を道路運送法第79条の「登録」に基づき実施しています。

令和4年4月1日より以下の料金を変更します。



〈変更利用料金表〉

変更前	変更後
待ち時間 30分越えるごとに 500円加算	待ち時間 10分超えるごとに 100円加算

食品ロスで食の助け合い

養父市社協のフードバンク事業



▲生活協同組合コープこうべから毎月さまざまな食材が預託されます

養父市社協と生活協同組合コープこうべが連携して、やむなく返品となった宅配商品の一部を生生活困窮世帯やこども食堂などに提供することから始まったフードバンク事業は、今では市民の皆様からの食材預託も多くあります。

令和3年度は払い出し件数に減少がみられましたが、関係機関と連携して潜在的なニーズの掘り起こしとともに、引き続き必要な方への「食の助け合い」に取り組んでいきます。

フードバンク事業払い出し実績

(令和3年4月1日～令和4年3月24日まで)

※前年同日比

団体	3年度	物 品	2年度	元年度
生活困窮者	27件	レトルト食品、インスタント食品、菓子、飲料水、白米ほか	61件	13件
こども食堂	7件	レトルト食品、インスタント食品、飲料水、菓子、野菜ほか	48件	10件
地域のつどいの場	1件	菓子ほか	15件	3件
いきいきサロン	21件	飲料水、菓子、調味料、缶詰ほか	83件	32件
社協事業	2件	インスタント食品、調味料、白米ほか	50件	9件
その他	5件	飲料水、レトルト食品、インスタント食品、衣類ほか	13件	3件
合 計	63件		270件	70件

子育てサロン・放課後ブレイパークの案内

●子育てサロンそよ風

●日 時 4月18日・25日(月)

5月9日・16日(月)

10:00～11:30

場 所 ふれあいいきいき

サロンそよ風

●子育てサロン高柳

●日 時 4月25日(月)

「みんなあつまれ」

10:00～11:30

場 所 高柳ふれあい倶楽部

●子育てサロン関宮

●日 時 4月25日(月)

10:00～11:30

場 所 関宮ふれあいの郷

●子育てサロン伊佐

●日 時 5月2日(月)

「こどもの日のつどい」

10:00～11:30

場 所 伊佐ふれあい倶楽部

*多胎児サークルピーナッツの令和4年度の活動は未定です。
*新型コロナウイルス感染症予防のため、予定が変更になる場合があります。

◆退職者のお知らせ

(3月31日付)

居宅介護支援事業所

介護支援専門員

高齢者相談センターせきのみや

関宮通所介護事業所

管理者兼生活相談員

兼介護員

矢野とも子

雲田 千春

(以上、2名 4月1日付 再雇用)

●子育てサロンすくすく

●日 時 5月10日(火)

10:00～11:30

場 所 三宅団地集会所

●E Park (イーパーク)

●日 時 毎週火曜日

15:00～16:00

場 所 建屋小学校

●問い合わせ

建屋校区自治協議会

☎079-1666-10272

●日 時 4月22日(金)

5月13日・20日(金)

14:30～16:30

場 所 関宮ふれあいパーク

◆大屋放課後ブレイパーク

●日 時 5月9日・23日(月)

14:30～16:00

場 所 大屋小学校

今月の かけはしさん



くまもと ありさ
熊本 有沙さん
(大杉)

地域おこし協力隊として
養父市に引っ越して来て1
年になります。
時々参加させていただく
プレーパークでは、子ども
たちの突き抜けた発想力に
刺激をもらうばかりです。
現在は蔵垣のかいこの里
を中心に養蚕や特産品づく
り、地域のことなどを教わ
っており、5月からはまた
お蚕さんの飼育が始まりま
す。
6月には桑の実の収穫と
2年ぶりの「かいこまつり」
の開催も予定していますの
で、みなさんは非遊びにい
らしてください。

善意銀行だより

令和4年2月16日〜令和4年3月15日(敬称略)
預託者のご了承をいただいた方のみ寄附金額を掲載しています
養父市善意銀行へ寄附金の預託をされた方は寄附金控除を受けられる場合があります。
詳しくは事務所までお問い合わせください。

- ▼香典返し
 - 伊豆 福田 正行 金一封
- ▼亡夫供養
 - 明延 鎌田ひな子 30,000円
- ▼亡母供養
 - 川東 池田 博憲 50,000円
 - 虹の街 谷 哲朗 30,000円
 - 中 寺山日出子 30,000円
 - 轟 森下 常昭 30,000円
 - 吉井 宮田 英夫 30,000円
- ▼善意の寄附
 - 有有限会社環境整備西山 1,100円
 - 匿名 3,000円
 - 匿名409回 5,000円
 - 匿名 3,100円
 - 社協養父支部職員 4,200円
- ▼物品の寄附
 - 川西 高木 経吉
 - 里芋

松葉杖購入

養父市善意銀行では、善意銀行寄附金の有効活用として、経年劣化していた貸出用松葉杖を3セット購入しました。ご利用希望の際はご連絡ください。



- 下網場 島田美恵子
- 作業スポン、マスク、はがき
- 紙おむつ 中村美枝子
- 森 はがき 田村 弘明
- 長野 岡山千代子
- 玉ねぎ、大根
- 中間 上垣 巖
- ぎんなん、カリフラワー
- 加保 馬場 節人

訂正とお詫び

3月号(213号)5ペー
ジの善意銀行だよりのご
氏名に間違いがありまし
た。左記のとおり訂正し、
お詫び申し上げます。

- 【誤】国木 西川 彩子
- 【正】国木 川西 彩子

- あららぎ団地 山田加寿恵
- 電球 佐納 淳蔵
- 三宅 白菜
- 関宮 守本 正博
- 匿名 7人
- はがき、切手、米、レトルト食品、南但広域指定ごみ袋、テレホンカード
- フードバンク事業
- コープこうべ
- 協同購入センター但馬 味のり、りんごジュース、ごま油、砂糖ほか
- 寄附金 31万6,400円
- ありがとうございます。

葉書

Quoカードが当たる!
分割
ハズレも当たる!

バラバラになった漢字を組み合わせて2文字の言葉を作ってね。
ヒント 足が不自由な人の歩行補助機器。〇〇杖。

■応募方法 はがきまたは、FAXに答えと住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号、「かけはし」をお読みになったご意見・ご感想をご記入の上、ご応募ください。
正解者の中から抽選で3名さまにQuoカード500円分を贈ります。

■メ 切 令和4年4月28日必着
■応募先 〒667-0022
養父市八鹿町下網場320
「福祉の杜」内
養父市社会福祉協議会
FAX662-0161

★前回の答えは
『友愛』でした
確井 一星さん(九鹿)
川戸紀代子さん(虹の街)
松井 優母さん(小城)
以上3名の方が当選されました。
おめでとうございます。

総合相談所のご案内

いずれも相談無料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため予定が変更になる場合があります。

心配ごと相談・結婚相談 13:30~16:00

身の回りの困りごとや結婚に関する相談はありませんか？

- ◆ 4月22日(金) 関宮ふれあいの郷
- ◆ 5月6日(金) 地域交流センター「福祉の杜」
- ◆ 5月13日(金) 社協養父支部
- ◆ 5月20日(金) 大屋保健センター

◆WEL(ウエル)♥縁(えん)♥友(とも)♥婚(こん)

※毎月第2・第4日曜日開設する結婚相談(無料)

- 日時 5月8日(日)、22日(日) 13:30~16:00
- 場所 ウエルシア養父上箇店「ウエルカフェ」

弁護士による無料法律相談 13:30~16:30

先着6人の予約制となっていますので、事前に電話でお申し込みください。

- 期 日 令和4年5月18日(休)
- 場 所 地域交流センター「福祉の杜」
- 相談時間 1人30分程度
- 申し込み先 養父市社協本部 ☎079-662-0160

くらしの法律相談 8:30~17:00

消費者被害や訴訟問題、成年後見制度、日常生活自立支援事業などの相談を社協窓口で受け、担当弁護士に伝えて問題解決のお手伝いをします。

相談は、毎週月~金曜日までの常時、本部及び各支部で受付けています。

教えて弁護士さーん!

第115回「成年年齢が18歳となること」について

Q 最近テレビなどで、大人となる年齢が20歳から18歳に変更されるという話題をよく見かけます。これにより、色々変更されるものもあるようですが、お酒を飲むことができる年齢など変わらないものもあると聞きました。

そこで、18歳から成年となることで、何が変わり何が変わらないのでしょうか。

A ご指摘の通り、今年2022年4月1日から、成年となる年齢が20歳から18歳に引き下げられます。既に、選挙権については18歳から認められるよう改正されていましたが、世界各国と同じように、成年の年齢を18歳にすべきとの考えから、民法が改正されました。

18歳から成年とされることで一番大きな変化は、親権に服する年齢が18歳未満となることです。つまり、これまで、18歳の方が契約をする場合に親の同意が必要とされ、同意なく契約した場合には取消することができました。しかし、今年の4月1日以降に18歳の方が契約をする場合、親の同意は不要とな

り、親の同意が無いことを理由に取消することができなくなります。

また、18歳になれば、自分の住む場所や進路についても親の同意なく自分の意思で決めることができるようになります。

他方、飲酒や喫煙については、発育中であることを配慮して、これまで通り20歳になってから可能になるとされており、競馬や競輪などのギャンブルを行うことについても、これまで通り20歳になってからとされています。

このように、健康面などに配慮して変更されていないものを除き、18歳から成人として扱われることとなりますが、一番注意が必要なのは、消費者被害の問題です。先ほど述べたように、今までは親の知らないところで高額な買い物をしてしまったり、悪質な業者に騙されて契約をしてしまったりした場合に、親の同意が無いことを理由に取消権を行使して保護することができましたが、今後はそれができなくなります。

携帯電話の契約など、自分だけで契約ができて便利なことも増えるかと思いますが、考えていた契約内容ではなく高額な請求が来てしまった場合など、保護してもらえず責任を負わなければならないことに、十分注意をしなければなりません。

S I N法律労務事務所 弁護士 福島 健太



わだ はるき
和田 悠希くん 4歳3カ月
(三宅・男の子)



うちげえの

お父さんの康行さん、お母さんの美樹さんに聞きました♪

◆名前はどうようにつけましたか？

性別が分かる前から、直感的に「はるき」にしようと思っていました。悠々と希望をもって、すくすくと育ててほしく名づけました。

◆今、興味をもっていることはなんですか？

スーパーマリオが大好きで、レゴブロックやトミカで遊ぶのにハマっています。キャラクターや車の名前もたくさん覚えています。

◆ご両親から一言メッセージ

悠希が大好きです。これからもたくさん遊んで、色々な経験をして、笑顔で過ごしていこうね。

うちげえの宝募集!

掲載を希望する方は社協各支部までご連絡ください。



この広報紙は共同募金配分金が使われています。

㊤ 第214号 かけはし